

事 務 連 絡

平成 28 年 5 月 10 日

保健所設置市薬務主管課 御中

神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課

塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリンを含有する  
一般用医薬品における「使用上の注意」の改訂について

このことについて、平成 28 年 4 月 21 日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局安  
全対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、御了知ください。

なお、次の団体には別途送付しています。

(連絡済み団体)

公益社団法人神奈川県薬剤師会

一般社団法人神奈川県登録販売者協会

一般社団法人神奈川県医薬品登録販売者協会

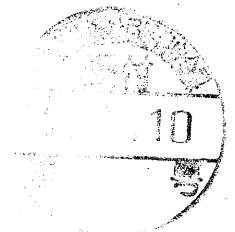
公益社団法人神奈川県配置協会

問い合わせ先

薬事指導グループ 香取

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)



事 務 連 絡

平成 28 年 4 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリンを含有する  
一般用医薬品における「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、日頃より御尽力いただいているところであります。

今般、別添のとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会宛てに事務連絡いたしましたのでお知らせします。





事 務 連 絡  
平成 28 年 4 月 21 日

日本製薬団体連合会安全性委員会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリンを含有する  
一般用医薬品における「使用上の注意」の改訂について

塩酸プソイドエフェドリン又は硫酸プソイドエフェドリンを含有する一般用医薬品については、その「使用上の注意」について、塩酸プソイドエフェドリンを含有する医療用医薬品との整合を図るため、別紙のとおり、「使用上の注意」の改訂を行うことが適当であると考えます。

つきましては、貴委員会において、関係業者に対し、添付文書の改訂をできるだけ早い時期に実施し、本内容に基づき必要な措置を講じるよう周知徹底方お願いいたします。

別紙

鼻炎用内服薬

【医薬品名】 一般用医薬品  
塩酸 pseudoephedrine 又は 硫酸 pseudoephedrine 含有製剤

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[してはいけないこと] の項に

「次の方は服用しないこと  
本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人。」

を追記する。